

区分	Q	A
対象者	対象者（がん患者）が申請日時時点で他市転出や死亡している場合、申請できますか。	「申請日時時点で柏市内に住民登録があるかた」が対象となる為、申請日時時点で転出している場合は対象となりません。また対象者が死亡している場合については、場合によっては支給できる可能性もあるため、ご相談ください。
対象者	対象となる年齢や性別はありますか。	年齢や性別に制限は設けていません。
対象者	がん以外の病気の場合は、事業の対象となりますか。	がん患者以外は対象外となります。
対象者	がんの切除手術をしたのが数年前になりますが、胸部補整具やエピテーゼをこれから購入/レンタルする場合、助成の対象となりますか。	がん治療により補整具を必要とすることが分かれば、治療の時期は問いませんので、助成の対象となります。
対象者	がんを再発した、又は新たに別のがんに罹患した場合の取扱いは。	左記のような特別な事情がある場合は、3回目以降の支給申請を可としています。 ※対象補整具ごとの助成上限金額は、一生涯における上限額であるため、金額がリセットされたり増額されたりするものではありません。
対象経費	リンパ浮腫治療により、弾性着衣を購入しましたが、対象となりますか。	対象となりません。 ただし、医師の指示に基づき弾性着衣を作成している場合、国民健康保険の場合には柏市保険年金課、社会保険の場合には加入している保険組合で療養費の支給がされる場合がありますので、お問合せください。
対象経費	いつ購入・レンタル開始したものが対象となるのですか。	令和5年4月1日以降に購入又はレンタル開始したものが対象となります。
対象経費	インターネットを通じて購入した補整具は対象となるか。	購入した補整具の領収書（原本）等があれば申請できます。領収書に、宛名・購入日・金額（内訳）・品目・発行元が記載されていることをご確認ください。 ポイントを利用した分については値引きと同等とみなし、助成対象外となります。 なお、クレジットカード決済などで領収書の発行が難しい場合は、以下の書類をご用意ください。 ①購入内容がわかる書類（購入した用具が掲載されているパンフレットやカタログ、インターネットで注文した際に届く納品書など） ②支払い内容がわかる書類（レシート、クレジットカード利用明細書など）
支給申請	一人あたりの助成回数・助成額に上限はありますか。	①ウィッグ（上限4万円）、②胸部補整具（上限2万円）、③エピテーゼ（上限5万円）の各区分毎に、原則2回まで申請が可能です。ただし、がんの再発などの場合は3回目以降の申請も可としています。 ※同一区分で複数回申請をする場合、その合計額について、各区分の上限額を適用します。 例）ウィッグ 1回目3万円→3万円支給 2回目2万円→1万円支給（合計4万円 ※上限額）
支給申請	代理申請は可能ですか。	原則として、申請者となれるのは「対象経費を支払った方」となります。 代理申請を行う場合、状況によって以下のとおりに対応が分かります。 ①同一世帯の方が申請者となる場合には、委任状は不要 ②別世帯を含む第三者が申請者となる場合には、委任状が必要
支給申請	購入やレンタル開始後、いつまでに申請が必要ですか。	購入日又はレンタル開始日の翌日から1年以内に支給申請が必要となります。 ※複数個購入したウィッグを1回でまとめて申請する場合、いずれのウィッグについても購入日の翌日から1年以内にあることが必要です。 ※レンタルの場合、月額レンタル費用を月毎に支払う可能性がありますが、レンタル開始日の翌日から1年以上過ぎた部分については助成の対象となりませんので、ご注意ください。

支給申請	領収書を他にも使用する為、原本を提出できないのですが、どうすればよいですか。	原本の確認は必須となる為、一度原本を提出していただき、確認後に返却することになります。
------	--	---